

西宮市立松原体育館の指定管理者の指定について

西宮市では、西宮市立松原体育館について、次のとおり指定管理者を指定しました。

1. 対象施設

西宮市立松原体育館
(西宮市松原町2番41号)

2. 指定管理者として指定した団体

団体名 公益財団法人 西宮スポーツセンター
代表者 理事長 田 中 厚 弘
所在地 西宮市河原町1番24号

3. 指定管理者に行わせる業務

- (1) 運動施設の使用の許可に係る申請の受理及び許可書の交付に関する業務
- (2) 運動施設の使用料の徴収、減免及び還付に関する業務
- (3) 運動施設の使用の制限に関する業務
- (4) 運動施設及び設備の維持管理業務
- (5) その他運動施設設置の目的を達成するため市長が必要と認める業務

4. 指定期間

令和4年4月1日から令和7年3月31日まで